

仕 様 書

		調達要求番号	管舎役 22
品 名	数 量	備 考	
圧力容器保守点検役務	一式		

I. 業務概要

1. 役務名称： 圧力容器保守点検役務

2. 履行場所： 神奈川県横須賀市走水 1－10－20

3. 履行期間： 契約締結日から令和 9 年 3 月 26 日まで

4. 業務仕様

(1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、建築保全業務共通仕様書(令和 5 年版) (以下「共通仕様書」という。)、による。

また、本業務は次に基づき実施する。

・ボイラー及び圧力容器安全規則

(2) 共通仕様書に定めがない事項は、契約担当官等と協議する。

5. 対象業務

本業務の対象業務、対象業務に関する要求及び範囲は以下の通りとする。

(1) 目的

本業務は、貯湯槽及び熱交換器等の安全、衛生を維持するために行うものである。

(2) 対象機器及び交換部品

ア 対象機器は別紙 1 から別紙 3 のとおり。

イ 作業内容は別紙 4 のとおり。また、「ボイラー及び圧力容器安全規則」の性能検査に適合するように実施する。

ウ 作業場所は別図のとおり。

II. 一般共通事項

1. 一般事項

(1) 受託者負担の範囲

ア 業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担：なし

イ 本業務の実施に必要なとなる消耗品は受注者の負担とする。

(2) 守秘義務

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

(3) 著作権その他

著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている業務方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

(4) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、契約担当官等の指定した担当者の指示に従い、直ちに施設内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。

2. 業務関係図書

(1) 業務計画書等

受注者は契約締結後、速やかに次の書類を作成し、契約担当官等に提出し、承諾を得た後作業を行うものとする。

・作業計画書 (契約締結後)

・作業工程表 (契約締結後)

(2) 業務の記録

次の書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出する。

・契約担当官等との打合せ記録簿

- ・作業手順書
- ・作業日報
- ・作業報告書
- ・作業写真（本業務実施前、本業務実施中、本業務実施後において写真撮影し、ファイルに整理したもの）
- ・役務完了届（3部）

(3) 業務関係図書等の管理

- ア 業務関係図書、受託者が作成した作業計画書、作業報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は事前に契約担当官等に届出る。
- ウ 受託者は、契約担当官等の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。
- エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の順守

- ア 本契約の履行に当たっては、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例35号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
- イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

3. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」による。

4. 業務体制等

(1) 業務体制

受託者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、業務を円滑に実施するため契約担当官等との連絡調整を密に行う。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し契約担当官等に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度契約担当官等に提出する。
- エ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施する。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格は次による。

ボイラー整備士

- (3) 受託者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。

5. 業務現場管理

(1) 業務責任者

本業務の実施に先立ち、業務責任者を選任し、氏名、経歴、業務に関する資格者証(写)及び受託者との雇用関係を証明する書類について書面をもって契約担当官等に通知する。（業務責任者は業務担当者を兼任できる。）

なお、業務責任者を変更しようとするときも同様とする。

(2) 業務条件

本業務等の作業の実施時間は次のとおりとする。

平日（開庁日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く））

8時30分～17時00分（昼間）

6. 業務の実施

本業務の実施に先立ち、業務担当者を選任し、氏名、経歴、業務に関する資格者証(写)及び受託者との雇用関係を証明する書類について書面をもって契約担当官等に通知する。

7. 不具合の未然防止策

本仕様書に示す交換部品及び交換時期によらない点検保守対象の設備に対する不具合の未然防止策を契約担当官等へ提案することができる。その際は、当該防止策に要する概算金額を契約担当官等へ提出する。

8. 不具合等に対する措置

- (1) 業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちに契約担当官等へ報告するとともに、軽微な調整、処置等で復旧可能であるものについては、とるべき必要な措置を講じ復旧させる。その際、実施した内容について、契約担当官等へ報告する。
- (2) 軽微な調整、処置等で復旧が困難な不具合については、実施可能な範囲で応急措置及び不具合の原因調査を行なう。その際、実施した応急措置の内容及び原因の調査結果について、契約担当官等へ報告する。

また、修理方法について契約担当官等へ提案するとともに、当該修理に係る概算金額を提出する。

9. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

10. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

11. 廃棄物処理

本業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令に基づき、受託者の負担により本校敷地外で適正に処理するとともにマニフェスト等を契約担当官等に提出する。

12. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに契約担当官等又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

13. 監督・検査

契約担当官等が定める監督・検査実施要領により実施するものとする。

14. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに契約担当官等に報告する。

Ⅲ. 特記事項

本業務の特記事項は以下による。

1. 受託者は、契約後、本業務を支障なく実施するため現状の施設及び機器等の確認を行い、業務担当者がこれに基づいて円滑に作業をできるよう適切な教育・訓練を実施すること。また、業務担当者の校内への立ち入り、車両の乗り入れ等諸手続きは官側規則に基づいて行うこと。
2. 業務責任者及び業務担当者は、本業務を円滑に実施するために、受託者の負担により名札（写真入り）を着用するとともに、受託者が発行する身分証明書を常時携帯するものとする。
3. 受託者、業務責任者及び業務担当者は、業務に関する仕様書及び官側が提供する資料等の関係資料を官側の許可なしに履行場所以外に持ち出し、または複写・複製してはならない。
4. 受託者、業務責任者及び業務担当者は、本業務の実施に影響を与えると思われる事故・事件・災害等の緊急事態が発生した場合は、官側との連携を密にし、状況に応じた適切な対応をとるものとする。
5. 受託者は、業務責任者及び業務担当者の労務災害及び労務管理に関する全ての事項の責任を負うものとする。
6. 既存施設等の保護には十分注意すること。万一破損又は、汚損させた場合は、受託者の費用負担において速やかに補修等を行い、原状回復すること。
7. 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

令和8年度 対象機器及び交換部品一覧表

場 所	機 器 名	区 分	台 数	型 式 等	容 量 m ³	付 属 品	交 換 部 品 及び内部清掃等	製 造 年 月 日	メ ー カ ー	逃 が し 弁 型 番	構 造 検 査 刻 印 番 号 検査証番号 有効期間
浴場	貯湯槽1	1種	1	VS-100 (10,000L) 円筒縦型	10.413	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2016年3月	島倉鉄工所	SL-37(設定圧0.49Mpa) 製造者:ベン	構造検査刻印番号 BC崎16042 検査証番号2901 有効期間R7.11.12～R8.11.11
浴場	貯湯槽2	1種	1	VS-100 (10,000L) 円筒縦型	10.413	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2016年3月	島倉鉄工所	SL-37(設定圧0.49Mpa) 製造者:ベン	構造検査刻印番号 BC崎16043 検査証番号2902 有効期間R7.11.14～R8.11.13
浴場	貯湯槽3	1種	1	VS-100 (10,000L) 円筒縦型	10.413	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2016年4月	島倉鉄工所	SL-37(設定圧0.49Mpa) 製造者:ベン	構造検査刻印番号 BC崎16053 検査証番号2904 有効期間R7.11.25～R8.11.24
浴場	貯湯槽4	1種	1	VS-100 (10,000L) 円筒縦型	10.413	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2016年4月	島倉鉄工所	SL-37(設定圧0.49Mpa) 製造者:ベン	構造検査刻印番号 BC崎16054 検査証番号2905 有効期間R7.11.28～R8.11.27
浴場	貯湯槽5	1種	1	VS-35 円筒縦型	3.893	圧力計×1 温度計×1 No.1～5 共通蒸気安全弁 ×1、65A×1 逃し弁40A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2016年3月	島倉鉄工所	SL-37(設定圧0.49Mpa) 製造者:ベン	構造検査刻印番号 BC崎16050 検査証番号2903 有効期間R7.11.5～R8.11.4
学生教育1号棟	貯湯槽	-	1	HS-20 円筒横型	2.0	温度計×2 瞬間流量計×1 逃し弁25A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン	2020年5月	森松工業	AL-150T-N (設定圧力0.55Mpa) 製造者:ヨシタケ	該当しない
第1学生舎	貯湯槽	1種	1	HS-45 円筒横型	4.979	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1 安全弁20A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2011年11月	ベルテクノ		構造検査刻印番号 岐16415 検査証番号2503 有効期間R7.11.12～R8.11.11
第2学生舎	貯湯槽	1種	1	HS-45 円筒横型	4.982	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1 安全弁25A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2008年10月	島倉鉄工所		構造検査刻印番号 崎20150 検査証番号2502 有効期間R7.11.14～R8.11.13
第3学生舎	貯湯槽	1種	1	HS-45 円筒横型	4.99	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1 安全弁50A×1	ノアシートハッキン、テフロハッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2003年11月	森松工業 ヨシタケ	AL-15(設定圧力0.4Mpa)	構造検査刻印番号 岐14297 検査証番号2011 有効期間R7.11.25～R8.11.24

令和8年度 対象機器及び交換部品一覧表

場 所	機 器 名	区 分	台 数	型 式 等	容 量 m	付 属 品	交 換 部 品 及び内部清掃等	製 造 年 月 日	メ ー カ ー	逃 が し 弁 型 番	構造検査刻印番号 検査証番号 有効期間
第4学生舎	貯湯槽	1種	1	HS-45 円筒縦型	4.978	圧力計×1 温度計×1 逃し弁40A×1 安全弁32A×1	ノンアシートパッキン、フロンパッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2005年11月	島倉鉄工所		構造検査刻印番号 埼17119 検査証番号2001 有効期間R7.11.28～R8.11.27
食堂	貯湯槽	1種	1	VS-10 円筒縦型	1.182	温度計×1 圧力計×2 逃し弁32A×1 安全弁20A×1	ノンアシートパッキン、フロンパッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2013年4月	森松工業 ベン	SL-38(設定圧力0.49MPa) SL-38(設定圧力0.49MPa)	構造検査刻印番号 岐16699 検査証番号2601 有効期間R7.12.2～R8.12.1
総合体育館	貯湯槽	1種	1	VS-40 円筒縦型	4.593	温度計×2 圧力計×3 逃し弁32×1、安全弁80A×1	ノンアシートパッキン、フロンパッキン 蒸気仕切室内部塗装の 塗装補修	2021年3月	森松工業		構造検査刻印番号 中3210035 検査証番号 有効期間R7.12.4～R8.12.3

作業内容

点検項目	点検内容	備考
1. 基礎・固定部	① 基礎の亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② 架台の曲り、さび、損傷等の有無を点検する。 ③ 基礎ボルト、取付ボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無を点検する。 ④ 配管支持部の変形の有無を確認する。	さびの著しい部分は簡易なタッチアップ塗装を施すこと。
2. 外観の状況	① 締付けボルトの緩み、腐食、曲り等の有無を点検する。 ② 保温材の脱落、損傷等の有無を点検する。 ③ 漏れの有無を点検する。	さびの著しい部分は簡易なタッチアップ塗装を施すこと。
3. 内部の状況	① 水噴霧（スプレー）にて内部を清掃する。 ② 内部の割れ、腐食、損傷等の有無を点検する。 ③ 加熱管を引出し、内外面のスケール、スラッジ等の異物の付着及び割れ、変形、腐食等の有無を点検し、可能な限り異物を除去し、腐食部分を補修する。 屋外プール熱交換器においては後方に本体を後退させ引き出す。	加熱管を引き出す際に必要な仮設足場等も含む。
4. 圧力計及び温度計	① 指針が大気圧の下でゼロ点の指示を確認する。 ② 損傷等の有無を点検する。 ③ 導圧口、導圧管、サイホン管、コック等の詰りの有無を点検する。 ④ 温度計感温部の腐食及び損傷の有無を点検する。	
5. 付属管及び弁 a. 逃し管 b. その他の管 c. 安全弁・逃し弁 d. その他の弁	① 詰りの有無を点検する。 ② 保温材の脱落及び損傷の有無を点検する。 ③ 損傷、腐食の有無を点検する。 ① 変形、腐食、曲り等の有無を点検する。 ② 結露の有無を点検する。 ③ 伸縮継手の作動の良否及び損傷等の有無を点検する。 ① 分解のうえ清掃する。 ② 弁及び弁座の損傷の有無を点検する。 ③ 各部品を清掃し、損傷等の有無を点検する。 ④ 組み立て後、吹き出しテストをする。 ① 作動の良否及び損傷等の有無を点検する。 ② 漏れ、損傷等の有無及び作動の良否を点検する。	
6. 防食装置	① 流電陽極法は、防食材の消耗程度を点検する。 ② 外部電源法は、電極線の消耗の有無及び絶縁状態の有無を点検する。	
7. 溶解栓	劣化の有無を点検する。	

注) 点検のために取り外した保温材は、取り外した保温材にて復旧するものとする。

その他

本設備の保守点検後に実施する圧力容器性能検査の業者と、日程調整を行い、性能検査の業務が遅延することのないよう努めること。



凶内案

件 名	圧力容器保守点検役務	図面番号	1
図面名称	案内図、配置図	令和 8 年 8 月	1
		防衛大学校 総務部管理施設課	

案内図 NOSCALE